

届 出 事 項 等 の 異 動 届

令和 年 月 日

総 務 大 臣
鹿児島県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称
事務所の所在地
代表者の氏名

{ 政治資金規正法第 6 条第 1 項の規定により届け出た事項
政治資金規正法第 6 条第 2 項の規定により提出した綱領等の内容 } に異動があつたので同法第 7 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異 動 事 項	異 動 内 容				異動年月日
政 治 団 体 の 名 称	新				令和
	旧				・ ・
主たる事務 所の所在地	新	(〒) (電話)			令和 ・ ・
	旧				
区 分		ふ り が な 氏 名	住 所	「新」の 生年月日	異動年月日
代 表 者	新	(〒) (電話)			令和 ・ ・
	旧				
会 計 責 任 者	新	(〒) (電話)			令和 ・ ・
	旧				
会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者	新	(〒) (電話)			令和 ・ ・
	旧				
そ の 他					令和 ・ ・
政 治 団 体 の 区 分	新	☐ 法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体 代表者である公職の候補者に係る公職の種類 () ☐ 法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体 ふりがな 公職の候補者の氏名 () 公職の候補者に係る公職の種類 () ☐ 法第 19 条の 7 第 1 項第 3 号に係る国会議員関係政治団体 ふりがな 主宰する衆議院議員若しくは参議院議員の氏名 () 公職の種類 () ふりがな 主要な構成員である衆議院議員若しくは参議院議員の氏名 () 公職の種類 () ☐ 国会議員関係政治団体以外の政治団体 ☐ そ の 他 ()			令和 ・ ・
	旧	☐ 法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体 代表者である公職の候補者に係る公職の種類 () ☐ 法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体 ふりがな 公職の候補者の氏名 () 公職の候補者に係る公職の種類 () ☐ 法第 19 条の 7 第 1 項第 3 号に係る国会議員関係政治団体 ふりがな 主宰する衆議院議員若しくは参議院議員の氏名 () 公職の種類 () ふりがな 主要な構成員である衆議院議員若しくは参議院議員の氏名 () 公職の種類 () ☐ 国会議員関係政治団体以外の政治団体 ☐ そ の 他 ()			

(備考)

- 1 この用紙の大きさは日本産業規格A列4番とすること。
- 2 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 その他の欄には、主たる活動区域、支部の有無、規約又は課税上の優遇措置の適用関係の有無に異動があった場合にその旨を記載し、関係書類を添付すること。
- 4 政治団体設立届の際に併せて提出した法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書（法第18条の2第1項の規定による政治団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書）のうち、令5条第4号に掲げる文書の内容に異動があった場合には、別紙に必要事項を記載の上、提出すること。それ以外の文書の内容に異動があった場合には、異動後の文書を提出すること。

別紙

1 支部の数

新

旧

2 異動の内容 (設立した支部)

名称	主たる事務所の所在地	主たる活動区域	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部
			☐
			☐

(解散した支部)

名称	主たる事務所の所在地	主たる活動区域	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部
			☐
			☐